

2018 年度（平成 30 年度）

# 事業計画書

学校法人 正和学園

認定こども園 正和幼稚園

## 1、基本理念

「こどものたからみつけ」

## 2、保育方針

「おうえんしあうこころ」

「そだちあうともだち」

「つなぎあうこころ」

## 3、保育目標

上記の基本保育方針を達成するため、次の保育目標を掲げ日々の保育を行います。

- 1) こどもたちがいきいきと遊び、生活する
  - ① 個人・生命の尊厳、意欲や自立の育ちを守る
  - ② 心と身体のバランスがとれた育ちができる
  
- 2) 人ともとの「つながり」を喜びとする
  - ① 人や社会と関わる大切さを知る
  - ② 自然や文化とのふれあいをもつ
  
- 3) 子ども時代の「夢、願い」を育てる

**4、施設事業運営**

(1) クラス編成及び入所児童数（4月1日） 名

2歳児 15名（利用定員：18名） 127名

3歳児 2クラス 44名（利用定員： 70名 1号児 40名）

4歳児 2クラス 37名（利用定員： 70名 1号児 40名）

5歳児 2クラス 46名（利用定員： 70名 1号児 40名）

《内訳》

	1号児	2号児	3号児
2歳児			15
3歳児	16	標14 短14	
4歳児	23	標6 短8	
5歳児	21	標13 短12	

(2) 開所時間

7:30~18:30

1号児

【教育時間】

7:30

10:00

14:00

18:30

延長保育	教育時間	延長保育
------	------	------

2・3号児

【保育標準時間】

7:30

18:30

最大11時間（利用可能な時間帯）
------------------

## 【保育短時間】

7:30

8:30

16:30

18:30

延長保育	最大8時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
------	------------------	------

### (3) 保育料

保育料町田市に一任。延長保育料は以下のとおり。

30分：100円

おやつ代：(15:00 1号児) (18:00)：100円

## 5、児童の処遇

### (1) 教育・保育内容

①幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を念頭に保育を実践する。

健康な心と身体

自立心

協同性

道徳性、規範意識の芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量、図形、文字等への関心、感覚

言葉による伝えあい

豊かな感性と表現

②体験教育活動

保育者のみならず、さまざまなゲストティーチャーと一緒に「本物」に触れる機会を設け、子どもたちが体験し

たことが主体的・対話的で深い学びとなる内容を子どもたちの興味、関心を中心に常に計画・実践していく。

③その他

- ・園だより・クラスだより・保健だよりを毎月配布（クラスだよりは8月除く）
- ・日々の連絡について2歳児は個人ファイルノートを活用し各自の保護者との連絡を密にする。
- ・ポートフォリオの園内掲示を計画、実行に向けて準備する。
- ・アクティブラーニングなどの手法を導入し、子どもたちの主体性を保障する保育の意識化を図る。
- ・ドキュメンテーションやポートフォリオなどの「保育の見える化」を試行、推進していく。

## (2) 主な行事

\* 日本古来に伝わる風習を伝え、社会への関心を持たせるためにいろいろな行事を行い、地域にも開放。行事予定については別紙参照。

\* 年間を通して農園栽培活動を実施。未就園児親子遊び会・子育て支援・育児講座等の充実を図り、地域交流・異年齢交流を実施。

\* 地域交流として、今年度も市立中学校・高等学校・専門学校・短期大学・大学の学生の職場体験を受け入れる。

## (3) 健康管理

保健年間計画に基づき実施する。

### 【年間目標】

\* アトピー・アレルギー児体質の園児に対しては、主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応。

\* 与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。

\* 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について、掲示し、情報提供する。

\* 感染症対策

### 【健康診断・健康管理】

項目	実施回数	実施者
定期健康診断	年2回(1号児) 年2回(2号児)	嘱託医
歯科検診	年1回	町田歯科医師会
歯科衛生士による歯磨き指導	年1回	町田市健康福祉課
健康・衛生管理・指導	随時	看護師

## (4) 栄養管理・食育目標

・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。

・旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。

・できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。(産地が分かるよう配慮する)

- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・アレルギー児に対し除去食の対応食を用意、または保護者と相談のうえ代替食品の対応を行う。
- ・献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量、調理方法などを保護者に伝える。
- ・自分から食べたいという意欲を育て、適正量を考えられるよう配膳方法など工夫する。
- ・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たくし、おいしく食べられるように工夫する。
- ・給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。
- ・種・苗植から携わり、成長過程や特性を知り収穫調理を通して、食への関心を高める。

## 6、災害対策・安全管理

### (1) 災害対策

- \*毎月、火災・自身・自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと引き取り訓練を行う。
- \*ALSOKによる防災設備点検、管轄の消防署に報告書を提出。
- \*防災用品の一覧表を作成し、監理・補充を行う。
- \*「子どもの見守りカード」を使い、引き渡しなどの確実性を向上する。

### (2) 安全管理

- \*遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル・チェック表作成、記録。
- \*学校110番設置。

## 7、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働くことができるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病、介護のための休暇も取りやすい職場づくりをする。

適正な休憩取得を目指し、代替え職員の配置など適宜行う。

「処遇改善1・2及びキャリアアップ補助金」を活用し、職員の給与の処遇改善のみならず、より明確な組織とキャリアパスを目指す。また、外部研修や関係園などとの合同研修や相互見学などを通し、保育者自身のモチベーションアップにつなげていく。

### (1) 採用・産休等

#### 【新規採用予定】

5名

#### 【産休予定】

1名（7月～）

### (2) 職員の会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全正規職員
学年会議	週1回	副主任・カリキュラムコーディネーター 各学年担任
GTM 会議	月1回	ゲストティーチャー・理事長・副園長・ 副主任・カリキュラムコーディネーター・該当担任
翌月活動予定及び給食会議	月1回	該当時間勤務正規職員(但し当番優先)
ケース会議	随時	園長・副園長・担当職員
行事打ち合わせ	随時	園長・副園長・副主任・担当職員
朝礼	毎日（土曜日除）	該当時間勤務正規職員(但し当番優先)
終礼	適宜	該当時間勤務正規職員(但し当番優先)

### (3) 職員研修計画

園全体研修を実施予定。2018年度はファシリテータを迎えてのチームビルディング研修と、幹部職員育成のためのリーダーシップ研修を重点的に実施予定。

幼稚園新教育要領改訂に伴い、理解を深めるため特にポートフォリオ、アクティブラーニングに関する研修、実践を重点的に計画していく。

また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

研修の計画は、職員の希望も考慮しつつ委員会などの分野をもとに園長・副園長が策定する。

## 8、苦情解決システム

地域・保護者からの意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。

## 9、子ども家庭支援事業

- \*一般型一時保育及び定期利用の実施
- \*子育てひろば「ころころひろば」の実施

## 10、施設・設備整備関係（課題を順次解消）

- \*園舎建て替え工事
- \*ICT環境の整備。（サイボウズ・ブレイン等）